## 横須賀市(障害福祉課)会計年度任用職員募集要項

職種 障害支援区分認定調査員 (フルタイム)		
・窓口及び電話対応を含む障害福祉に関する一般事務 ・公用車の運転業務あり 業務内容の変更の範囲:変更なし  募集人数 1名  任用期間	職種	障害支援区分認定調査員 (フルタイム)
・公用車の運転業務あり 業務内容の変更の範囲:変更なし           募集人数         1名           任用期間         令和8年1月1日 ~ 令和8年3月31日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限4回(最大任期5年)           試用期間         試用期間あり(1か月)           勤務時間         器時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)           休日         土日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり           時間外労働         原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。 (市の規定により別途通動費を支給 上限 55,000円/月) ※人事院勤告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。           加入保険         雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険           応募条件 (共通事項)         ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。           応募条件 (資格等)         ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	業務内容	・障害支援区分の認定を希望する障害者に対する訪問調査業務
#務内容の変更の範囲:変更なし  動務場所 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 障害福祉課  動務場所の変更の範囲:変更なし  夢集人数 1名  任用期間		・窓口及び電話対応を含む障害福祉に関する一般事務
勤務場所         横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 障害福祉課 勤務場所の変更の範囲:変更なし           募集人数         1名           任用期間         令和8年1月1日~ 令和8年3月31日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限4回(最大任期5年)           試用期間         試用期間あり(1か月)           勤務申散         週5日           勤務時間         8時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)           休日         土日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり           時間外労働 により行事のため土・日・祝日勤務の場合あり         原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。           賃金         月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給上限55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。           加入保険         雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険           応募条件 (共通事項)         ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、逃職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。           応募条件 (資格等)         ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		・公用車の運転業務あり
募集人数         1名           任用期間         令和8年1月1日 ~ 令和8年3月31日           更新の可能性 あり・勤務実績等に基づき判断する・更新回数上限4回(最大任期5年)           試用期間         試用期間あり(1か月)           勤務申数         週5日           勤務時間         8時30分~17時15分(休憩時間12:00~13:00)           休日         土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり           時間外労働         原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。           賃金         月額 232,434円(地域手当相当分含む)(市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月)※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。           加入保険         雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険           応募条件(共通事項)(技通事項)(共通事項)(技術質質市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。・他事業所及び横須質市役所内部の兼業はできません。           応募条件(資格等)         ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		業務内容の変更の範囲:変更なし
募集人数         1名           6和8年1月1日 ~ 令和8年3月31日           更新の可能性 あり         ・勤務実績等に基づき判断する           ・更新回数上限4回 (最大任期5年)           試用期間         試用期間あり (1か月)           勤務時間         8時30分~17時15分(休憩時間12:00~13:00)           休日         土日、祝日、年末年始 (12/29~1/3)           ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり         原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。           賃金         月額 232,434円(地域手当相当分含む)(市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月)※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。           加入保険         雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険           応募条件(共通事項)         ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方(横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。           応募条件(資格等)         ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	勤務場所	横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 障害福祉課
<ul> <li>任用期間 令和8年1月1日 ~ 令和8年3月31日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限4回 (最大任期5年)</li> <li>試用期間 試用期間あり (1 か月)</li> <li>勤務時間 器時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)</li> <li>休 日 土日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり</li> <li>時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。</li> <li>賃 金 月額 232,434円 (地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。</li> <li>加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険</li> <li>応募条件 (共通事項) (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。</li> <li>応募条件 (資格等) ・厚害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること</li> <li>・アード・エクセル等の基本操作が可能なこと。</li> </ul>		勤務場所の変更の範囲:変更なし
更新の可能性 あり	募集人数	1名
・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限4回(最大任期5年)  試用期間 試用期間あり(1か月)  勤務日数 週5日  勤務時間 8時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)  休 日 土日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり  時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。  賃 金 月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。  加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険  応募条件 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。	任用期間	令和8年1月1日 ~ 令和8年3月31日
・更新回数上限4回(最大任期5年)   試用期間   試用期間   試用期間   試用期間あり(1か月)   勤務日数   週5日   場略時間   8時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)   休日   土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)   ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり   原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。   月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限55,000円/月)   ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。   和入保険   雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険   ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)   ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人   ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。   ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。   ・応募条件   ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること   ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		更新の可能性 あり
試用期間   試用期間あり(1か月)   週5日   週5日   30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)   休日   土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)   ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり   原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。   月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限55,000円/月)   ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。   加入保険   雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険   ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)   ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人   ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。   ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。		・勤務実績等に基づき判断する
勤務日数         週5日           勤務時間         8時30分~17時15分 (休憩時間12:00~13:00)           休日         土日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり           時間外労働         原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。           賃金         月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。           加入保険         雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険           応募条件 (共通事項)         (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。           応募条件 (資格等)         ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		・更新回数上限4回(最大任期5年)
勤務時間	試用期間	試用期間あり(1か月)
(休憩時間 12:00~13:00)  休 日 土日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり  時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。  賃 金 月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。  加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険  応募条件 ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。	勤務日数	週 5 日
休 日 土日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり 時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。	勤務時間	8時30分~17時15分
時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。		(休憩時間 12:00~13:00)
時間外労働 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。	休日	土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
は、時間外労働あり。		ただし行事のため土・日・祝日勤務の場合あり
賃金 月額 232,434円(地域手当相当分含む) (市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる 場合があります。 加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険 応募条件 (共通事項) (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等) ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合において
(市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000 円/月) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。 加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険 応募条件 ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。)・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等) ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		は、時間外労働あり。
※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる 場合があります。 加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険 応募条件 (共通事項) (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤 務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等) ・ 同害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	賃 金	月額 232,434円(地域手当相当分含む)
加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険 応募条件 ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等)・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		(市の規定により別途通勤費を支給 上限 55,000円/月)
加入保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険 応募条件 (共通事項) ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる
応募条件 (共通事項) ・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等) ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		場合があります。
(共通事項) (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第 16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 応募条件 (資格等) ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	加入保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。  応募条件 (資格等) ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	応募条件	・令和7年4月1日時点で65歳未満の方
・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤 務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。	(共通事項)	(横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第
<ul> <li>・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。</li> <li>・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。</li> <li>応募条件</li> <li>・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること</li> <li>・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。</li> </ul>		19条(3)に定める、退職に関する規定による。)
務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。  応募条件 ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。		・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤
応募条件 ・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること (資格等) ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。
(資格等) ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。		・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。
	応募条件	・障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解があること
・普通自動車免許を有すること(運転業務あり)	(資格等)	
		・普通自動車免許 を有すること(運転業務あり)

応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己 PR 文
	(A4用紙1枚程度、様式任意)を持参、郵送またはメールにて提出してください。
	【提出先】
	〒238-8550
	横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所
	民政局福祉こども部障害福祉課 総務係 あて
	※ 11月17日(月)必着です。
	※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。
	※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。
	(書類選考は 11 月 18 日実施。選考後 7 日程度で結果を通知予定です)
	・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。
	(面接は11月27日実施予定です。)
その他	• 敷地内禁煙
	<ul><li>掲載期間:令和7年11月17日</li></ul>
	・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。
	・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 障害福祉課 障害福祉サービス担当
	電 話:046-822-8249
	担当者:舘野(タテノ)
	メール:hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp